



# 計画の推進体制

## (1) 計画の推進体制

本計画はすべての子どもの良質な成育環境を保証し、子ども・子育て家庭を社会全体で支援することを目的とするものです。子ども・子育て支援を基本に、様々な取り組みを総合的に推進するための計画であることから、各施策を効果的に、また確実に進めていくため、福祉、教育、保健・医療をはじめとする関係各部課や関係機関との横断的な推進体制の強化に努めます。

また、行政だけでなく、地域における様々な分野での理解と関わりが重要であることから、家庭をはじめ、保育園、幼稚園、認定こども園、学校、地域活動団体等との連携・協働を図り、計画の推進に取り組みます。

## (2) 計画の管理体制

本計画は、PDCAサイクルに基づき進行管理を行うこととし、個別事業の進捗状況と計画全体の評価の両面から毎年度点検・評価を行い、市のホームページや広報などにおいてその結果を公表します。

計画に定めた量の見込みが実際の認定状況と大きく乖離し、必要と考えられる場合には、計画期間の中間年を目安に計画の見直しを行います。

### ▼ PDCAサイクルのイメージ

